

【 投 薬 】**５８２ 抗ウイルス薬【内服薬・注射薬】（単純疱疹等）の投与期間について**

《令和７年６月３０日》

○ 取扱い

- ① 単純疱疹に対する抗ウイルス薬【内服薬】^{※１}の１治療時の投与期間は、原則として５日まで認められる。
- ② 帯状疱疹に対する抗ウイルス薬【内服薬】^{※１}の１治療時の投与期間は、原則として７日まで認められる。
- ③ 帯状疱疹に対する抗ウイルス薬【注射薬】（ヘルペス脳炎、髄膜炎に対する場合を除く）^{※２}の１治療時の投与期間は、原則として７日まで認められる。

※１ アシクロビル（ゾビラックス錠・顆粒等）、バルシクロビル塩酸塩（バルトレックス錠・顆粒等）、ファムシクロビル（ファムビル錠等）

※２ アシクロビル（ゾビラックス点滴静注等）、ビダラビン（アラセナーＡ点滴静注）

○ 取扱いを作成した根拠等

ゾビラックス錠、バルトレックス錠については、添付文書の用法及び用量に関連する注意に、単純疱疹には「５日間」、帯状疱疹には「７日間」使用し、「改善の兆しが見られないか、あるいは悪化する場合には、他の治療に切り替えること。」と記載されている。（ファムビル錠について、単純疱疹に対し１回 250mg を１日３回投与する場合及び帯状疱疹に対し投与する場合も同様の記載がある。）また、ゾビラックス点滴静注用については、用法及び用量に「７日間点滴静注する」、「脳炎・髄膜炎においては、必要に応じて投与期間の延長もしくは増量ができる」旨記載されている。

以上のことから、単純疱疹に対する抗ウイルス薬【内服薬】の１治療時の投与期間は原則５日まで認められ、また、帯状疱疹に対する抗ウイルス薬【内服薬】と抗ウイルス薬【注射薬】（ヘルペス脳炎、髄膜炎に対する場合を除く）の投与期間は、原則として７日まで認められると判断した。